

## 令和8年度 応募上の注意事項（公益財団法人 三菱 UFJ 信託奨学財団）

・希望者は「応募上の注意事項」、「奨学生出願のしおり」、「願書の作成について」の内容全てをよく確認の上、出願資格を全て満たし、「奨学生の義務」に関する誓約書に誓約できる場合は、下記の書類を応募期間中に大学へ提出してください（応募期間開始前・終了後に提出されたものは受け付けません）。ただし、下記のとおり本学から推薦できる所属、学年、人数には制限があります。

**応募対象：日本人学部生かつ商学部全学科の2年生のみ**

**推薦可能人数：2名**

対象でない者の応募は受け付けません。また対象であっても本学から推薦できるのは2名までです。資格を満たす応募者が2名を超える場合、提出書類をもとに学内にて選考します。※対象者からの応募がない場合や資格を満たす応募者が2名に満たない場合は、学年を拡大して追加募集を行う場合があります。

### ・留学予定に関して

留学予定のある学生が応募する場合は、大学での推薦前に留学期間等、留学計画について財団に報告しなければなりません。つきましては、交換留学（協定派遣）の内容や留学期間等の留学計画をまとめたうえで（様式任意）、大学に提出してください。その内容をもって、財団に報告します（留学予定のある学生が奨学生となった場合、留学中も奨学金を継続希望する際には、別途手続きが発生することがあります）。

### ・提出書類

①奨学生願書一式：財団 HP の出願者専用ページから xlsx 形式の様式、記入要領を取得してください。応募理由等、記述する箇所はできる限り具体的に記入してください（経済的な理由はもちろんのこと、修学にあたってなぜ、どう奨学金が必要なのかも含む）。その応募理由等は、財団における審査だけでなく、本学での財団への推薦事務にあたって適格性を判定するために使用します。

#### ②所得証明書類（父母分）

以下の A、B いずれかの書類を提出してください。

A：「2024 年の収入に対する市区町村の所得証明書」

+「勤務先の発行する 2025 年の収入に対する源泉徴収票または確定申告書の写し」

B：「2025 年の収入に対する市区町村の所得証明書」

※A・B：の内容に沿って、奨学生願書一式のうちの「家計状況調書及び応募理由書」の内容を入力してください。

③学業成績証明書（原本）：学生センターの証明書自動発行機にてご自身で発行してください（要学生証）。

④「奨学生の義務」に関する誓約書（大学独自様式）：奨学生推薦に当たって事前に誓約していただきます。なお、財団が年に一度実施し奨学生は最優先で出席しなければならない「財団職員との個別面談・交流会」は、例年、9月下旬に実施されておりますが、年度によって実施時期が変わる可能性もありますので、参考程度にとどめておいてください。

・提出方法

「奨学生願書一式」のみ、xlsx形式を崩さず、下記のとおりメールにて送信してください。

メール送信先：g-shien\*office.otaru-uc.ac.jp

メール送信時は\*を@に置き換えてください

メール件名：「令和8年度公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団奨学金の出願」と  
入力すること

メール本文：学生番号、学年、学生氏名を記載すること

添付ファイル：「奨学生願書一式」のxlsx形式ファイルを添付すること

それ以外の書類は学生センター窓口で紙媒体で自署したものを提出してください。

・提出書類を確認した結果、出願資格を全て満たし、申請理由等から奨学生として適格であると判断できる場合のみ、本学から推薦状を作成して財団へ推薦を行います。複数の応募があった場合、提出書類をもとに学内にて選考します。推薦を行う2名と、推薦から漏れた者には大学からメールで選考結果を通知します。